

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和 3 年 6 月
新居浜工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。
なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
(法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	新居浜工業高等専門学校
2. 所在地	愛媛県新居浜市八雲町7-1
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、生物応用化学科、環境材料工学科 専攻科課程：生産工学専攻、生物応用化学専攻、電子工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産工学専攻、生物応用化学専攻、電子工学専攻）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数： 1,098人 教員数：専任教員 76人 助手数： 0人
(2)特徴	
新居浜工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和37年4月に地域、産業界の要請を受け、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的として、国立工業高等専門学校の第1期校として設置された。設置時は、機械工学科、電気工学科及び工業化学科の3学科構成であったが、以後地域や時代の要請に応えるべく昭和41年に金属工学科を増設し、4学科となり、金属工学科は昭和62年に材料工学科へ改組した。さらに、昭和63年に電子制御工学科を増設し、5学科となった。その後、平成9年に工業化学科を生物応用化学科に、平成15年に電気工学科を電気情報工学科へ改組し、平成19年には材料工学科を環境材料工学科に名称変更した。これにより、現在の5学科構成（機械工学科・電気情報工学科・電子制御工学科・生物応用化学科・環境材料工学科）となった。 また、平成4年には全国に先駆け、5年間の準学士課程（本科）の上に2年間の専攻科課程として生産工学専攻及び電子工学専攻の2専攻からなる専攻科を設置し、7年間の一貫教育を可能にした。その後、平成16年に生産工学専攻を生産工学専攻と生物応用化学専攻に改組し、現在、本校は本科5学科と専攻科3専攻を有する全国でも最大規模の高等専門学校として、高等教育の一翼を担っている。平成24年に創立50周年を迎えた本校は、創立以来これまで、8,465人の本科卒業生及び682人の専攻科修了生を輩出しており、卒業生・修了生は、中堅技術者として我が国の産業の発展に貢献している。	

地域社会との交流・連携に関しては、平成16年に新居浜市との連携協力協定を締結するとともに、昭和54年に新居浜市の公害対策に応える形で設立された「公害教育研究センター」を、平成11年に発展的に統合した「高度技術教育研究センター」を中心に、企業等との共同研究、技術相談、工業技術懇談会、小中学校への出前授業等を通じ、地元産業界による新居浜高専技術振興協力会（愛テクフォーラム）とも連携しながら、その促進を図っている。また、新居浜市内外の福祉・医療・産業界の関係者と共に平成8年に「介護工学研究会」を立ち上げ、地域と連携した福祉機器開発や福祉用具改善相談等の活動を行っている。平成28年には同センターに「マシンラーニング応用ラボ」を設置し、地域への人工知能活用に関する啓発を行っている。このような実績を踏まえて、平成30年に「次世代型プラント技術者育成特別課程（PE課程）」と「アシスティブテクノロジー技術者育成特別課程（AT課程）」を、平成31年には「人工知能活用人材育成特別課程（AI課程）」を設置した。

国際交流活動としては、これまでにサザンクロス大学（オーストラリア）、重慶工業職業技術学院（中国）、スラバヤ工科大学（インドネシア）及び国立聯合大学（台湾）と学術交流協定を締結しており、海外での語学研修を実施したり、学生全員にはTOEIC-IPの受験を義務づけるなど、国際社会に通用するコミュニケーション基礎力の育成に力を入れている。また、英語を使う機会を増やすための「トビタテ！留学JAPAN」等の自主的な留学に対してもサポートを行っている。

そのほか、エンジニアリングデザイン能力の育成を教育の柱としてカリキュラムを設定し、エンジニアリングデザイン教育センターの「ものづくり工房」と「あかがね工房」を中心として、ものづくり教育の支援も行っている。また、定員492人の学生寮における各種指導・支援をはじめ、課外活動においては学生の自主的な活動をチャレンジプロジェクトとして支援したり、各種ものづくりコンテストへの参加を推進している。

II 目的

【学校の目的】 本校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。
（新居浜工業高等専門学校学則第1条）

【準学士課程の目的】

機械工学科： エネルギー・流れ、計測・制御、構造・材料、設計・加工及びデジタルエンジニアリングの各分野を柱として、エンジニアリングデザイン能力とコミュニケーション能力を身につけ、社会に貢献できる技術者を育成することを目的とする。

電気情報工学科：電気エネルギー・情報通信・コンピュータ等に関する十分な基礎的・専門的知識とともに正しい倫理観を身につけ、幅広い分野において創造性やコミュニケーション能力を発揮できる技術者を育成することを目的とする。

電子制御工学科：電気・電子・情報分野の幅広い専門知識とともに、自然科学の基礎知識及び豊かな教養と倫理観を身につけ、社会の要請を的確に把握して、様々な分野で社会に貢献できる技術者を育成することを目的とする。

生物応用化学科：化学と生物工学に関する専門知識に加えて、地球環境問題や技術者倫理についても高い意識を持ち、生産現場のリーダーとなることができる技術者を育成することを目的とする。

環境材料工学科：循環型社会の大切さを学び、材料工学に関する基礎的な専門知識と技術を身につけ、環境保全に対応した「ものづくり」ができる技術者を育成することを目的とする。

（新居浜工業高等専門学校学則第7条の3）

【専攻科課程の目的】

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度の知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

（新居浜工業高等専門学校学則第38条）

生産工学専攻：高等専門学校の課程における機械・材料系学科の5年間の教育を基礎として、その上に高度な技術社会に対応できる幅広い専門的知識を有し、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。

<機械工学コース>

基礎知識を有機的に組合せ、I C T 技術を活用する能力を持ち、広範な工業分野のニーズに対応できるアイデアを生み出す能力を持つ技術者を育成することを目的とする。

<環境材料工学コース>

環境問題や循環型社会に配慮しつつ、材料工学に関する専門知識と技術を有し、ものづくりに応用できる技術者を育成することを目的とする。

生物応用化学専攻：高等専門学校の課程における化学・生物系学科の5年間の教育を基礎として、その上に化学および生物工学を中心とした深い知識と社会環境を考えながら主体的に活動できる能力を持ち、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。

電子工学専攻：高等専門学校の課程における電気・電子・情報系学科の5年間の教育を基礎として、その上に電子機器や制御機器の設計開発に不可欠な幅広い専門知識・技術とそれを応用する能力を有し、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的とする。

（新居浜工業高等専門学校学則第39条の2）

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

評価の視点			
A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。			
観点 A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】			
○ 個々の研究者の持つ研究目的ではなく、学校全体として独自に定めた研究活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 〔設〕第2条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01 研究活動に関する目的・基本方針		
観点 A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。			
【留意点】			
○ 観点 A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。			
○ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。			
○ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。			
関係法令 〔設〕第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 新居浜工業高等専門学校高度技術教育研究センター規程	第3条第1,3号，第4条，第5条第1項，第6条，第7条	
	資料A-1-2-(1)-02 高度技術教育研究センター組織図		
	資料A-1-2-(1)-03 高度技術教育研究センタースタッフ		

(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01 高度技術教育研究センター平面図		
	資料A-1-2-(2)-02 高度技術教育研究センター所有設備一覧		
	資料A-1-2-(2)-03 高度技術教育研究センター等所有の大型設備		
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(3)-01 新居浜工業高等専門学校エンジニアリングデザイン教育センター規程	第1条の2, 第2条第1,3号	
	資料A-1-2-(3)-02 エンジニアリングデザイン教育センターの概要		
	資料A-1-2-(3)-03 新居浜工業高等専門学校技術室要項	第2条, 第3条第1項第1,2,7号	
	資料A-1-2-(3)-04 新居浜高専技術振興協力会に関する資料	同協力会は、新居浜高専と地域産業界等との連携・交流を深め、地域産業の発展に寄与するとともに新居浜高専の教育研究の振興を図ることを目的に設置	
	資料A-1-2-(3)-05 共同研究推進費公募通知及び採択結果	企業等との共同研究を推進（外部資金の獲得）するため、学内での共同研究活動を促進し必要な経費を校長裁量経費で支援する。	
	資料A-1-2-(3)-06 外部資金獲得推進費配分通知	研究の活性化を目的に、科研費をはじめ公募型の助成金等への申請を促進するため、申請状況に応じて研究費を追加配分する。	
	資料A-1-2-(3)-07 科学研究費助成事業獲得セミナー開催案内		
	資料A-1-2-(3)-08 学術論文誌掲載料等の支援事業	新居浜高専技術振興協力会の支援のもと、教職員が学術論文誌（査読付）への投稿に際し必要な掲載料及び英文校正料並びに海外での学会発表に必要な旅費の一部を補助する。	
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■ 行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 年間業績報告書	本校教職員が前年度中（前年4月から当年3月まで）に発表した研究業績等を取りまとめ、年間業績報告書として毎年6月に図書館のウェブサイトで公開	
	資料A-1-2-(4)-02 新居浜高専教員（研究者）情報		
	資料A-1-2-(4)-03 教育研究の最前線レポート	教育研究活動の一部を取り上げ、不定期ではあるがウェブサイト（研究活動）で「最前線レポート」として紹介	
	資料A-1-2-(4)-04 イノベーションジャパン等への出展がわかる資料		

観点A－1－③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】

○ 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。

○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■ 得られている	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
	資料A-1-3-(1)-01 科研費(直接経費)配分額推移		
	資料A-1-3-(1)-02 共同研究等実績推移		
	資料A-1-3-(1)-03 寄附金受入実績推移		
	資料A-1-3-(1)-04 技術相談件数推移		
	資料A-1-3-(1)-05 公募型助成金等の獲得状況推移		
	資料A-1-3-(1)-06 発明届・特許出願状況一覧		
	資料A-1-3-(1)-07 新居浜高専研究シーズ集12		
	資料A-1-3-(1)-08 海外で研究が紹介されたことがわかる資料		
	資料A-1-3-(1)-09 新居浜高専工業技術懇談会における研究紹介		
資料A-1-3-(1)-10 専攻科生の学会発表実績			

観点A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。

○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 新居浜工業高等専門学校高度技術教育研究センター規程		再掲
	資料A-1-4-(1)-01 高度技術教育研究センターの組織再編がわかる資料	教員の研究活動を推進強化するため、高度技術教育研究センター内に研究推進部門と地域連携部門の2つの組織を設置し、それぞれの役割分担を明確にさせる再編を行った。	
	資料A-1-4-(1)-02 新居浜工業高等専門学校運営諮問会議規程		

6

	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	第12回運営諮問会議において、大手企業だけでなく地元企業との共同研究を推進してほしいとの要望が寄せられた。これに対し、定期的に新居浜高専工業技術会懇談会や新居浜市役所ロビー展等で本校の研究シーズ等を紹介する機会を増やすなどの取組の結果、わずかではあるが地元企業との共同研究も増え、毎年度一定程度の共同研究を実施している。		
	資料A-1-4-(1)-03 第12回新居浜工業高等専門学校運営諮問会議報告		
	資料A-1-3-(1)-09 新居浜高専工業技術懇談会における研究紹介		再掲
	資料A-1-4-(1)-04 新居浜市役所ロビー展への出展がわかる資料		
	資料A-1-4-(1)-05 地元企業等との共同研究・技術相談の実施状況		
	平成27年度の外部資金の獲得状況が全国高専内で下位にあったことから、平成28年度に外部資金獲得を目的としたグループを創設し、各グループ内での情報交換、各種申請書の作成支援などの活動を開始した。また、平成29年度には愛媛大学工学部とも連携し、マッチングのしやすい研究分野の教員同士が情報交換できる研究交流会を開催するなど、研究の活性化を図る取組を開始した。その結果、外部資金の獲得状況は徐々に向上している。		
	資料A-1-4-(1)-06 外部資金獲得を目指したグループの創設		
	資料A-1-4-(1)-07 愛媛大学工学部との研究交流会の開催		
	資料A-1-3-(1)-01 科研費(直接経費)配分額推移		再掲
	資料A-1-3-(1)-02 共同研究等実績推移		再掲
	資料A-1-3-(1)-03 寄附金受入実績推移		再掲
	資料A-1-3-(1)-05 公募型助成金等の獲得状況推移		再掲
A－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況がおおむね良好である			
選択的評価事項 A			
優れた点			
該当なし			

改善を要する点			
該当なし			

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況

評価の視点			
B－1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。			
観点B－1－① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】			
○ 学校全体として独自に定めた地域貢献活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01 地域貢献に関する目的・基本方針		
観点B－1－② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。			
【留意点】			
○ 実施体制について分析することは必須ではない。			
関係法令 法 第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
	資料B-1-2-(1)-01 新居浜工業高等専門学校高度技術教育研究センター規程	第2条，第3条第3,4号，第4条，第5条第2,3項，第6条，第7条	
	資料B-1-2-(1)-02 新居浜市との連携協力に関する協定書		
	資料B-1-2-(1)-03 新居浜市及び新居浜警察署との災害時の協力に関する協定書		
	資料B-1-2-(1)-04 えひめ東予産業創造センターとの連携協力に関する協定書		
	資料B-1-2-(1)-05 西条高校との教育連携に関する協定書		

(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況がわかる資料		
	資料B-1-2-(2)-01 令和2年度地域貢献活動実施計画		
	資料B-1-2-(2)-02 新居浜高専出前講座の概要		
	資料B-1-2-(2)-03 新居浜高専出前講座の実施状況		
	資料B-1-2-(2)-04 ESD対応学生主体型出前授業（DeMaE授業）		
	資料B-1-2-(2)-05 新居浜生涯学習大学における「新居浜高専市民講座」		
	資料B-1-2-(2)-06 「新居浜高専市民講座」の実施状況		
	資料B-1-2-(2)-07 小・中学校理科教員及び中学校技術教員夏季実技研修会報告書		
	資料B-1-2-(2)-08 スーパーサイエンスハイスクール（西条高校）実施報告書		
	資料B-1-2-(2)-09 新居浜市との連携協力推進会議議事概要		
	資料B-1-2-(2)-10 新居浜市との連携協定に基づく期日前投票所開設に関する資料		
	資料B-1-2-(2)-11 地域における避難訓練への協力がわかる資料		
	資料B-1-2-(2)-12 新居浜市少年少女発明クラブに関する資料		
	資料B-1-2-(2)-13 ひとり親家庭の学習支援に関する資料		
	資料B-1-2-(2)-14 外部機関主催の技術者育成講座への講師派遣がわかる資料		
観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ■ 認められる	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
	資料B-1-3-(1)-01 出前講座実施状況（満足度調査を含む）		
	資料B-1-3-(1)-02 新居浜高専市民講座アンケート結果		
	資料B-1-3-(1)-03 令和元年度小・中学校理科教員及び中学校技術教員夏季実技研修会アンケート結果		
	資料B-1-3-(1)-04 学生主体型出前授業等が評価されたことがわかる資料		
	資料B-1-3-(1)-05 学生の地域貢献活動が評価されたことがわかる資料		
	資料A-1-3-(1)-04 技術相談件数推移		再掲
	資料B-1-3-(1)-06 兼業による地域貢献がわかる資料		

観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。 【留意点】 ○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。 ○ 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 新居浜工業高等専門学校高度技術教育研究センター規程		再掲
	資料A-1-4-(1)-01 高度技術教育研究センターの組織再編がわかる資料	高度技術教育研究センター内に研究推進部門と地域連携部門の2つの組織を設置し、それぞれの役割分担を明確にさせる再編を行った。	再掲
	資料A-1-4-(1)-02 新居浜工業高等専門学校運営諮問会議規程		再掲
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	資料A-1-4-(1)-03 第12回新居浜工業高等専門学校運営諮問会議報告		再掲
	資料A-1-3-(1)-09 新居浜高専工業技術懇談会における研究紹介		再掲
	資料A-1-4-(1)-04 新居浜市役所ロビー展への出展がわかる資料		再掲
	資料A-1-4-(1)-05 地元企業等との共同研究・技術相談の実施状況		再掲
	第12回運営諮問会議において、大手企業だけでなく地元企業との共同研究を推進してほしいとの要望が寄せられた。これに対し、定期的に新居浜高専工業技術会懇談会や新居浜市役所ロビー展等で本校の研究シーズ等を紹介する機会を増やすなどの取組の結果、わずかではあるが地元企業との共同研究も増え、毎年度一定程度の共同研究を実施している。		
	資料B-1-4-(1)-01 出前講座の改善がわかる資料		
	小中学生向け出前講座について、教育コーディネータ（元小学校教員）との情報交換から小中学校で利用しやすいように教科単元等との関係を明確するなどのアドバイスを受け、テーマ紹介のページに当該情報を反映させた。		

B－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
地域の基幹産業であるプラント関連企業で活躍する技術者を育成することを目的として、平成30年度に次世代型プラント技術者育成特別課程（PE課程）を設置した。その後、まだ少数ながら同課程修了生を地域のプラント関連企業へ送り出すことができた。			
	資料B-1-特-01 次世代型プラント技術者育成特別課程（PE課程）		
選択的評価事項B 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況がおおむね良好である			

選択的評価事項B

優れた点			
従来から実施していた出前講座を、新居浜市の小中学校が取り組んでいる持続可能な開発のための教育（ESD）活動と連携して、次世代型技術者の基礎となるコミュニケーション能力や自己学習力を養うために、学生を講師として実施するESD対応学生主体型出前授業（DeMaE授業）として充実させた。さらに、小中学生向け講座では、2020年度のプログラミング教育の導入に合わせ同講座をテーマに加えたほか、全てのテーマについて各教科単元等との関係やS D G s との関係を明確にするなど利用しやすいシステムに改善し実施している。			
	資料B-1-2-(2)-02 新居浜高専出前講座の概要		再掲
	資料B-1-2-(2)-03 新居浜高専出前講座の実施状況		再掲
	資料B-1-2-(2)-04 ESD対応学生主体型出前授業（DeMaE授業）		再掲
	資料B-1-3-(1)-01 出前講座実施状況（満足度調査を含む）		再掲
	資料B-1-3-(1)-04 学生主体型出前授業等が評価されたことがわかる資料		再掲
改善を要する点			
該当なし			